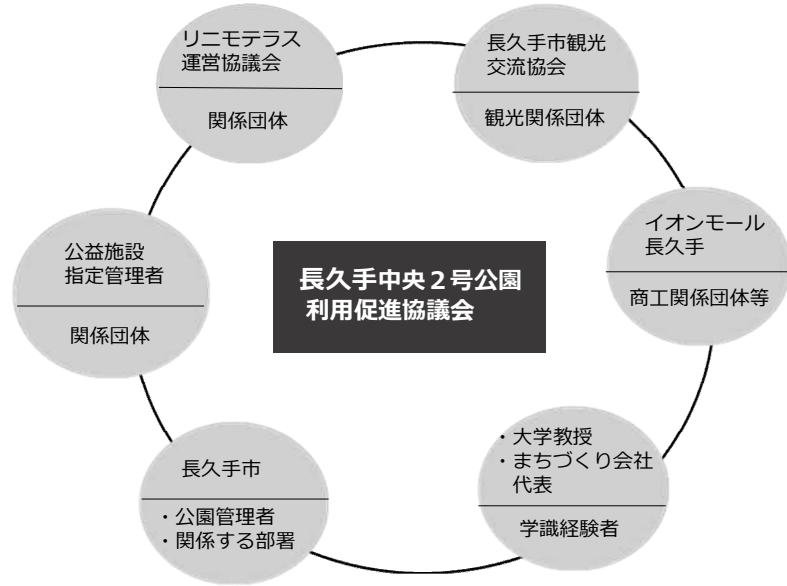


1 体制

- ・委員は8名で、会長及び副会長を選任。任期は2年間で再任を妨げない。
- ・事務局は、市役所くらし文化部たつせがある課が担う。



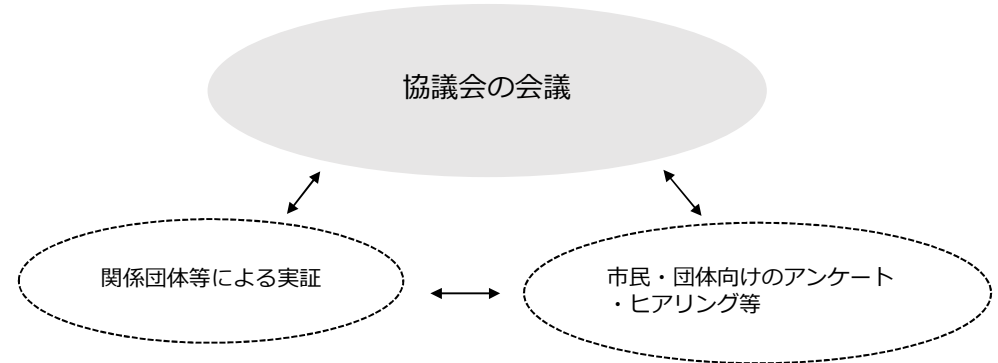
2 協議事項

協議会設置要綱第3条に示すとおり。

項目	現状	課題
① イベント実施に向けた情報共有、調整	実施主体ごとにイベントが企画、実施されている。	実施団体のネットワークがない。
② 公園利用ニーズに応じたルールづくり	多様な利用形態があり、ときにはトラブルが発生している。	公園利用のローカルルールがない。
③ 公園の利用活用方針	活用方針(試行版)がある。	更新されていない。
④ その他、必要な事項		

3 運営方法

協議会設置要綱第7条に会議に関する規定がある。



4 日程

今年度の予定は、下表のとおり。

第1回協議会	8月3日(火)	・会長・副会長選任 ・協議会の運営及び日程等
第2回協議会	9月末～10月上	協議事項の検討①
第3回協議会	12月末～R4.1月上	協議事項の検討②
第4回協議会	R4.3月末	年度内の総括

【参考】

▶中央2号公園再整備工事の概要

- ・施工者 名鉄環境造園(株)
- ・工期 R3.7. ～ R4.3.11
- ・工事費 95,590,000 円
- ・内容 石階段の屋根かけ(ながくてだんだん)
公益施設付近のテーブル設置(つながるテラス)
バスロータリー側のステップ設置(リモモすてっぷ)
★施工ワークショップ(植樹・樹銘板作り)予定

